



平成 19 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社  
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)

問合せ先

経営企画本部広報・IR グループ長 川 文人  
(TEL 03-3216-0821)

会 社 名 株式会社ニチロ  
代表者名 代表取締役社長 田中 龍彦  
(コード番号 1331 東証第一部)

問合せ先

総合企画部広報室長 朝倉 国満  
(TEL 03-3240-6208)

### 株式交換契約締結に関するお知らせ

平成 18 年 12 月 11 日付の「株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロの経営統合について」において公表したとおり、株式会社マルハグループ本社(以下「マルハ本社」という)および株式会社ニチロ(以下「ニチロ」という)は、平成 18 年 12 月 11 日開催の両社の取締役会において、株式交換による経営統合(以下「本株式交換」という)を行うことを決定し、同日基本合意いたしました。両社は本日(平成 19 年 4 月 12 日)開催の取締役会において、基本合意に基づき平成 19 年 10 月 1 日を期して本株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式交換の目的

平成 18 年 12 月 11 日付の「株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロの経営統合について」の「1. 経営統合の背景と目的」にて触れましたとおり、両社の統合は、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つマルハグループと、食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。また、両社の優位性を最大限発揮することによって、開発から調達・製造加工・販売・物流保管までの一貫体制

(サプライチェーン)をより強固なものとし、多様化する顧客ニーズに応える魅力的な商品提供を可能とするものであります。加えて、両社の強みとする分野には重複部分が少ないことから、充実した商品ラインナップを構築できるものと考えております。

本日、両社は平成 19 年 10 月 1 日を効力発生日とする、株式交換契約を締結いたしました。

基本合意後、両社は株式交換契約締結にあたり専門家等も含めたデュー・ディリジェンスを行いました。また、株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、後述 2.(3)のとおり、両社はそれぞれが別々の第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その結果を受領いたしました。デュー・ディリジェンスの結果および第三者機関による株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社による交渉・協議を重ね、本日の両社取締役会において全会一致で、株式交換比率の内容を含む株式交換契約の締結について決議いたしました。

本株式交換により、ニチロは効力発生日である平成 19 年 10 月 1 日をもって、株式会社マルハニチロホールディングス(同日付でマルハ本社が商号変更し、株式会社マルハニチロホールディングスとなる予定)の完全子会社となり、これに先立ちニチロ株式会社については、平成 19 年 9 月 25 日に上場が廃止となる予定です。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

平成 19 年 4 月 12 日(木)	株式交換契約承認取締役会
平成 19 年 4 月 12 日(木)	株式交換契約締結
平成 19 年 6 月 27 日(水)(予定)	マルハ本社株式交換契約承認普通株主総会(定時) マルハ本社株式交換契約承認種類株主総会
平成 19 年 6 月 28 日(木)(予定)	ニチロ株式交換契約承認普通株主総会(定時) ニチロ株式交換契約承認種類株主総会
平成 19 年 9 月 25 日(火)(予定)	ニチロ株式上場廃止日
平成 19 年 10 月 1 日(月)(予定)	株式交換の予定日(効力発生日) (現マルハ本社をマルハニチロホールディングスへ商号変更)
平成 19 年 11 月下旬(予定)	株券交付日

### (2) 株式交換比率

会社名	マルハ本社(完全親会社)	ニチロ(完全子会社)
株式交換比率	1	0.905

#### (注 1) 株式の割当比率

ニチロの普通株式 1 株に対して、マルハ本社の普通株式 0.905 株を割当交付します。

また、ニチロの優先株式 1 株に対して、マルハ本社が実質的に同内容の第二種優先株式 1 株を割当交付します。

#### (注 2) 株式交換により発行する新株式数等

マルハ本社は、平成 19 年 9 月 30 日の最終のニチロの株主名簿(実質株主名簿を含みます。)

に記載又は記録されたニチロ普通株主に対し、マル八本社の普通株式 148,865,679 株を交付します。また、平成 19 年 9 月 30 日の最終のニチロの優先株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録されたニチロ優先株主に対し、マル八本社の第二種優先株式 4,000,000 株を交付します。なお、ニチロ優先株式については、平成 19 年 4 月 6 日付でニチロがプレスリリースした「自己株式(優先株式)の取得枠の設定、消却および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」において公表したとおり、4,000,000 株については定時株主総会における承認可決を前提として消却する予定であり、マル八本社の第二種優先株式と交換するニチロ優先株式は残りの 4,000,000 株であります。

### (3) 株式交換比率の算定根拠等

#### 算定の基礎と経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、マル八本社は株式会社 GMD コーポレートファイナンス(以下「GMD」という)に、ニチロはデロイトトーマツ FAS 株式会社(以下「DTFAS」という)に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。

GMD は、両社の株式について、市場株価方式、DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式、修正純資産方式、類似会社比準方式による分析をそれぞれ行いました。ニチロ株式 1 株に対するマル八本社株式の割当株数について、市場株価方式では 0.77 株～0.81 株、DCF 方式では 0.72 株～0.97 株となっております。これらの分析結果を取引実態に照らし、総合的に勘案した株式交換比率案として、0.77 株～0.97 株をマル八本社に提出しました。

市場株価方式の算定基準日については、マル八本社とニチロの統合についての発表(平成 18 年 12 月 11 日)の影響を排除する観点から、発表直前日である平成 18 年 12 月 8 日とし、算定基準日の直近 1 ヶ月間、2 ヶ月間、3 ヶ月間の終値単純平均価格を用いております。

なお、直近の株式市況を反映する観点から参考として平成 19 年 4 月 9 日を算定基準日とした場合についても分析し、その結果は 0.89 株～0.92 株(算定基準日の直近 1 ヶ月間、2 ヶ月間、3 ヶ月間の終値単純平均価格)となっております。

DCF 方式については、本件経営統合によるシナジー効果は株式交換後のマル八本社株式の価値増大を通じて株式交換後の持分比率に応じ適正に配分されるという考え方に立ち、各当事者のスタンドアロンベースの株式価値を分析し、その分析結果を基に株式交換比率を算定しております。

GMD は、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を実施しておりません。また、各当事者とその関係会社の資産または負債(含む偶発債務)について、個別の各資産および各負債の分析並びに評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を実施しておらず、第三者への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者から提出を受けた財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成され提供されたことを前提としております。

DTFAS は、両社の株式について、市場株価方式、DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式による分析をそれぞれ行いました。ニチロ株式 1 株に対するマル八本社株式の割当株数について、市場株価方式では 0.877 株～0.942 株、DCF 方式では 0.881 株～0.953 株となっております。これらの分析結果を取引実態に照らし、総合的に勘案した株式交換比率案として、0.877 株～0.953 株をニチロに提出しました。

市場株価方式の算定基準日については、直近の株式市況を反映する観点から、株式交換契約締結 3 日前の平成 19 年 4 月 9 日とし、算定基準日の直近 2 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月間の各期間における出来高加重平均価格を用いております。

DCF 方式については、本件経営統合によるシナジー効果は株式交換後のマル八本社株式の価値増大を通じて株式交換後の持分比率に応じ適正に配分されるという考え方に立ち、各当事者のスタンドアロンベースの株式価値を分析し、その分析結果を基に株式交換比率を算定しております。

DTFAS は、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を実施しておりません。また、各当事者とその関係会社の資産または負債(含む偶発債務)について、個別の各資産および各負債の分析並びに評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を実施しておらず、第三者への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者から提出を受けた財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成され提供されたことを前提としております。

両社は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ平成 19 年 4 月 12 日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率が妥当であると判断し、合意・決定の上同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

#### 算定機関との関係

GMD はマル八本社の関連当事者には該当しません。また、DTFAS はニチロの関連当事者には該当しません。

- (4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

(5) マル八本社が株式交換の際に新たに発行する第二種優先株式の主要条件

マル八本社が株式交換の際に新たに発行する第二種優先株式の主要条件は、二子口優先株式の主要条件と実質的に同様であります。

優先配当金

- 優先配当金の額

1 株あたりの優先配当金の額は、1,000 円に、それぞれの事業年度毎に下記配当率(以下「優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。ただし、計算の結果が 80 円を超える場合は、優先配当金の額は 80 円とする。

平成 22 年 3 月期にかかる配当まで

優先配当率 = 日本円 TIBOR(1 年物) + 1.5%

平成 23 年 3 月期にかかる配当から

優先配当率 = 日本円 TIBOR(1 年物) + 3.0%

- 累積条項

ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

- 非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当を行わない。

残余財産の分配

マル八本社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式 1 株につき 1,000 円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式交換の当事会社の概要（平成 18 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	株式会社マルハグループ本社 (完全親会社)		株式会社ニチロ (完全子会社)	
(2) 事業内容	水産物卸売業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等		加工食品の製造販売、水産物の買付販売、飲料の製造販売等	
(3) 設立年月日	平成 16 年 4 月 1 日		大正 3 年 3 月 12 日	
(4) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号		東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号	
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 五十嵐勇二		取締役社長 田中龍彦	
(6) 資本金の額	29,000 百万円		12,224 百万円	
(7) 発行済株式総数	普通株式 343,244,208 株 優先株式 7,030,000 株		普通株式 164,373,980 株 優先株式 8,000,000 株	
(8) 純資産 (単体)	46,126 百万円		21,991 百万円	
(9) 総資産 (単体)	195,751 百万円		119,500 百万円	
(10) 事業年度の末日	3 月 31 日		3 月 31 日	
(11) 従業員の数 (単体)	95 名		803 名	
(12) 主要取引先			(株)菱食、(株)日本アクセス、三菱商事(株)	
(13) 大株主及び持株比率	大東通商	15.09%	東京海上日動火災	6.07%
	日本トラスティ信託	11.39%	農林中央金庫	4.99%
	日本マスタートラスト信託	4.24%	明治安田生命保険	3.19%
	みずほコーポレート銀行	3.78%	日本トラスティ信託	3.12%
	農林中央金庫	2.91%	日本生命保険	2.66%
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 三菱 UFJ 信託銀行(株) (株)山口銀行 中央三井信託銀行(株)		農林中央金庫 (株)みずほコーポレート銀行 三菱 UFJ 信託銀行(株) (株)三菱東京 UFJ 銀行 (株)三井住友銀行	
(15) 当事会社間の関係	資本関係		該当事項はありません。	
	人的関係		該当事項はありません。	
	取引関係		該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。	

4. 最近3事業年度の業績(単体)

事業年度	株式会社マルハグループ本社 (完全親会社)			株式会社ニチロ (完全子会社)		
	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
売上高 (百万円)	-	3,915	6,914	177,093	169,110	167,136
営業利益 (百万円)	-	2,382	1,899	2,217	2,409	1,623
経常利益 (百万円)	-	2,160	2,159	2,241	2,654	1,267
当期純利益 (百万円)	-	1,969	1,787	57	3,624	397
1株当り当期 純利益(円)	-	6.54	4.63	0.35	22.07	1.63
1株当り年間 配当金(円)	-	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
1株当り 純資産(円)	-	91.37	93.03	119.82	86.84	87.72

5. 最近3事業年度の業績(連結)

事業年度	株式会社マルハグループ本社 (完全親会社)			株式会社ニチロ (完全子会社)		
	平成16年 3月期( )	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
売上高 (百万円)	757,893	747,181	719,275	250,368	246,993	254,140
営業利益 (百万円)	11,792	13,406	10,661	4,984	6,436	4,517
経常利益 (百万円)	9,125	11,237	12,084	3,764	5,087	3,452
当期純利益 (百万円)	1,930	15,143	4,647	709	7,186	2,117
1株当り当期 純利益(円)	6.30	50.81	14.12	4.00	43.92	12.05
1株当り 純資産(円)	121.84	62.05	87.07	113.81	59.53	76.76

( ) マルハ本社の平成16年3月期は、持株会社移行前ですので、マルハ連結を記載しております。

6. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社マルハニチロホールディングス (英文名称は、Maruha Nichiro Holdings, Inc.)
(2) 事業内容	水産物卸売業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等
(3) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 田中 龍彦(現ニチロ代表取締役社長) 代表取締役社長 五十嵐 勇二(現マルハ本社代表取締役社長)
(5) 資本金	31,000 百万円
(6) 純資産	未定
(7) 総資産	未定
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

企業結合の会計上の分類

取得(パーチェス法の適用)に該当する見込みです。

損益への影響

損益の影響につきましては、のれんが発生した場合の償却等も含め現在精査中であり、決定次第お知らせいたします。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

株式交換以降、事業再編により事業の統合を行い、将来的には売上高1兆円、営業利益300億円を目指し現在事業計画等の検討中です。また、株式交換後の平成20年3月期の業績見通しにつきましては現在精査中であり、決定次第お知らせいたします。

以 上